

令和元年5月定例

教育委員会会議録

飯舘村教育委員会

令和元年 5 月 定例飯舘村教育委員会会議録

- 1 招集日時 令和元年 5 月 2 4 日（金）午後 4 時 0 0 分
- 2 招集場所 福島市市民活動サポートセンター 多目的ホール
- 3 出席委員
教育長 遠 藤 哲
教育委員（教育長職務代理者）佐 藤 眞 弘
教育委員 菅 野 ク ニ
教育委員 星 弘 幸
教育委員 庄 司 智 美
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明のため出席した者 教育課長 三 瓶 真
生涯学習課長 藤 井 一 彦
指導主事 佐 藤 育 男
- 6 開 会 午後 4 時 0 0 分
- 7 教育長挨拶
○挨拶要旨

定例教育委員会ですが、本日で 2 回目となりました。委員の皆様方には日ごろより学校教育に対しましてご理解とご支援をいただいておりますことを改めて感謝いたします。

私からは大きく 2 点です。1 つは子供たちの状況について、次に義務教育学校の進捗状況についてお話ししたいと思います。

まずは、子供たちの状況についてですが、おかげさまで大きな事故も今のところなく学校運営が行われています。先日、学校運営協議会がありましたが、その席上で、こども園からは合同の運動会に向けての子供たちや職員の頑張りについて、小学校からは 5 月 4 日に開催された渋谷公園通りフラワーフェスティバルでの 5 年生の活躍について、そして中学校からの修学旅行で鈴木オリパラ大臣にラオスホストタウンとしての取り組みを報告して、大臣からお褒めの言葉をいただいたことなどの報告がありました。

また、今月 15 日には県知事が来村して、子供たちと歓談しながら給食を食べていただきましたが、知事からは子供たちの受け答えや積極性について大絶賛をいただき、子供たちだけではなく学校や教育委員会としてもうれしく思ったところでした。今後ともこのような対外的な機会を通して、子供たちの表現力、発信力

を十分に発揮してほしいと思っています。

その一方で、最も大切になってきます授業、あるいは学力についても、今後教育委員会や相双教育事務所の学校訪問等を通して、授業の充実と学力向上について指導してまいります。

次に、義務教育学校の進捗状況です。詳しくは後ほど説明いたしますが、今月7日の西田学園の視察、14日の第1回の開校準備委員会等を通して、来年4月に向けての具体的な見通しが立ち、いよいよ校名募集に着手することになります。委員の皆様方には進捗状況についてできる限り小まめにご報告いたしますので、ご意見をいただき参考とさせていただきたいと思っております。

本日は、閉校記念誌の作成費用の増額をはじめとした6月の定例会の補正予算要求事項についても審議をいただきます。詳しい中身については後ほど課長より説明がありますので、よろしくお願いいたします。

8 会期の決定及び書記の指名について

会期：令和元年5月24日の1日限りとする

書記：教育課長とする

9 平成31年4月定例教育委員会会議録の承認について

(事務局資料説明)

ご意見等ないか図る

委員より訂正に関しての発言があり、以下のとおり訂正

2ページの項番号、9番が重複のため、10番に訂正。以下順に番号を訂正

5ページ菅野委員の発言中3行目「してきた中で」の後の「小学校と中学校を統合し」を削除。「または」の後に「小学校と中学校を統合し」を追加

6ページ佐藤委員の発言冒頭「教育委員会」を「検討委員会」に訂正

10 議案第4号 6月補正予算要求事項について

教育課長 (資料に基づき説明)

教育長 それでは、議案第7号『6月補正予算要求事項について』、ご意見を伺いたいと思います。

星 委員 1点目が、12ページ、予算書でいうと6ページのところの記念誌作成業務のところで、以前仮設中学校と幼稚園の閉校記念誌をつくったときにも意見としては出させてもらって、なかなか難しいという結果だったんですけども、今はもうこういった記念誌を紙でつくっても、実際しまっておいてなかなか見る機会がないと思うので、デジタルデータで何とか残せないかということで前回も提案させてもらいました。なかなか肖像権とかそういったこともあって難しいという回答はいただいていた。ただ、今村のほうでもタブレットを配ったりして、デジタルデータ化、学校のほうでもホームページとかをつくったりして、デジタルデータ化を進めていますんで、そういった部分もやはりぜひ検討していただけないかなと。

今、イイタネちゃんというアプリがあると思うんですけども、そちらのほうは一応認証しないと見られない、例えばふるさとカメラとか、そういった部分があるので。そういった制約をつけたところを含めて見られる形というのができるのではないかなと思うので、ぜひ紙だけでしまって終わるのではなくて、やっぱりいろんな人が実際に見られるようにデジタルデータという部分もぜひ検討に入れていただけないかと。ちょっと予算的な部分は難しいのかもしれないですけども、やっぱり写真だけ撮って残しておくというのは、ちょっと今の時代にははもったいないというか、そういった節もあるので、ちょっとこの予算自体がわからないですけども、そういったところもぜひ検討いただきたいと思います。

教育長 CDに焼くというわけではなくて、どこかにデジタルデータとして、何かアクセスすれば見られると形ということですね。

星 委員 特に、今村でタブレットを配って、村の情報を少しでも見てもらいたいという動きをしているので。

教育長 それはどの程度広がるか。もしかして、このお願いしている業者がやってくれるかもしれません。

星 委員 業者のほうにデジタルデータでも提供してもらおう。写真の提供はもともとは学校側で提供している写真で、それはまとめてもらうということだと思うので、学校で撮影した写真であれば学校側に権利はあると思うので、業者に写真をデジタルデータでくださいというところとは違う気もするので、ぜひそういうところも。やっぱり今の時代、子供たちに合わせて、子供たちが自分で見られるようにということでもちょっと考えてもらえるといいかなと思います。

教育長 費用との兼ね合いもありますが相談してみます。わかりました。

星 委員 逆にデジタルデータだけにしてしまったほうが安いと思います。

教育長 それはそうかもしれませんが、そこが難しいところです。やっぱり紙ベースも必要かと思います。

星 委員 紙ベースで3,500部、しかも250ページですよ。ちょっと今の時代にエコじゃないような気がします。

教育長 さっきも話し合ったとおり、3小学校と中学校なのでページ数は増やさざるを得ないかと思っています。

星 委員 ページ数は仕方ありません。ただその250ページ、3,500冊という物量、それを想像したときに、じゃあどれだけみんなに開いて見てもらえるのかといったときに、すごくもったいないと思うのです。中学校のをもらった際に、1回見て後は大体しまっていてあるので。今の時代に合わせていつでも見られるような形というのもやはり検討しておいてほしいと思います。

教育長 冊数については、ご理解をお願いします。デジタルデータ化については少しこちらでも話を聞いてみます。もし、安価でできるのであれば、一番いいですけども。わかりました。

星 委員 ほかの学校ではどういうふうに行っているかわからないのですけども、なかなかインターネット上に公開しているところはないので。ただ、村のアプリがありますので、そういう限られたネットワークでしか見られないということは今実現可能なので、その中でというのはあります。

あと、もう一点が、18ページの排水処理施設の件ですけれども、こちらも排水処理施設の点検自体は予算があるが、たまったものをくみ取る分が抜けていたということなのですが。これは仮設の小中学校を廃校するときも同じような話が出てきて、汚泥の部分を忘れていて、その分、汚泥がたまったものは戻せないんでその分の費用がかかりますということがありました。この排水処理の点検を依頼している業者自体は、その辺は最初から話はしてくれないものですか。要は、今言った1年ならば1回は必要、2年以内に1回は必要ですよというのであれば、その点検の中で2年に1回のくみ取りの費用も含めた見積もりというのは本来出してくるべきだと思うんです。普通、自分らも家庭でやっているものだったらそれも含めた見積もりが出ているのですけれども、なぜこういう学校とか公共施設になると別になっていて後から請求になるのがすごく不思議で。

教育長 それは思うところがあります。

星 委員 そうです。それが何回も繰り返されているので、これは業者側に聞くか、別の業者を考えるかしたほうがいいんじゃないかなと、後出しじゃんけんなんです。

教育課長 詳細はちょっと確認したいと思いますが、経緯は、新しいうちは大丈夫だという話があったらしいんです。ところが、実際に稼働する中で必要だということで、急きょということで。

星 委員 それが、個人の話だったらすごく困ると思うんです。そういう部分がこの予算の話っていつも出てくるんですけれども、自分個人で考えたら絶対払わないお金が普通に払うような形になっちゃっているんで、この57万2,000円というのも何日分なのか、何回分なのか、その辺もわからないんですけれども。

教育課長 今回は1回分の見積もりです。

星 委員 1回で57万円というのはどういう見積もりでしょうか。

教育課長 一番金額が多いのは、汚泥処分費用がこのうちの34万円、そのほかはトラックの借り上げ代で9万円、運搬費・諸費用等で9万円ということです。

星 委員 これは、今お願いしている業者からの見積りということでしょうか。

教育課長 そうです

星 委員 基本的にこういう場合に、もう一社から見積もりはとらないのですか。

教育課長 とります。今回は予算のための参考価格ということです。

星 委員 予算なので多目にとってということですね。ありがとうございます。

教育長 ありがとうございます。その他、よろしいでしょうか。

全 員 はい。

教育長 それでは、6月補正の予算要求事項については承認ということで進めさせていただきます。

11 諸報告について

教育課長 (主要な行事日程等について説明)

教育長 それでは、諸報告についての1番で主要な行事日程等についてですが、これについてはよろしいでしょうか。

菅野委員 6月7日の和楽・琴の鑑賞、学校は何時からになりますか。

教育長 1時10分です。

菅野委員 翌日の交流センターのほうに行く事が、ちょっと難しいので、まずこちらに先行って、聞きたいと思っております。

教育長 その他ございますか。

庄司委員 定例教育委員会、6月は26日ではないですか。4月議事録ではそう記録してあります。

教育長 26です。間違いありません。訂正願います。

その他よろしいですか。

全 員 はい。

教育長 それでは、先に進ませていただきます。

2番、義務教育学校開校準備委員会についてですが、資料があったのですが、今回は添付いたしませんでしたので、義務教育学校の設立に向けての趣旨であるとか理念について改めて次回に出します。申し訳ありません。

それでは、事務局より説明します。

教育課長 （義務教育学校開校準備委員会について説明）

指導主事 （義務教育学校開校準備委員会について説明）

教育長 ただいまの義務教育学校関連について、皆様方からご意見、ご質問等あればお願いします。

星 委員 1点目が、校名の募集方法なんですけれども、響きというか、名前だけという形で募集するのか、その名前に意味合いを持つ募集なのか、どのようになるんですか。

教育課長 最初は我々もその名前の持つイメージが先行していたことはありましたがこの間いろいろとお話を聞く中で、どんな学校にしたいのかというイメージがないと、変な名前も出てきたりしてしまうという意見もあったので、本日は作成段階ですのでお示しできませんが、ある程度学校の理念だとか、思いを示した中で、そういう学校にふさわしい校名をお願いしますと、そういう書き方をしての募集予定になっています。

星 委員 そうすると、イメージというか、ただ響きだけじゃなくて、こういった学校にしたいんだというのにふさわしい名前という形で募集する形という。

教育長 それで、募集の応募のチラシも作成予定であり、こんなイメージを持っていますというふうに書く欄もつくってあります。おっしゃるとおり、そのように進めたいと思っています。

星 委員 それから、先ほどこっちとお話もあった対象が一応村民という形なんですけれども、もとというか、飯館村から異動していった人たちというのも募集はできる形を考えているんですか。

教育課長 もう少し具体的にお話をしますと、今、村では住所を村外に移した方も、希望者へは広報誌を送付しています。それらの方にも募集の案内が届くということになっていますので、もちろんその方も応募できるということになります。

そのほかに、役場の窓口と交流センターにその用紙と応募箱を備えつけます。そこを訪れた方がもし応募したいという場合、村民である、ないにかかわらず、応募できる、そういう形で受け付けたいと思っています。

星 委員 例えば、中学校閉校という、卒業生という範囲でいうと、すごい数の人がい

と思うんですけども、その方たちもできると考えても。

教育課長 大丈夫です。

星 委員 あと、もう一点が、21ページの資料の義務教育学校のメリットの件、図であらわしていただいたあの竹の絵です。こちらについて、左上のほうに「竹のように、しなやかに、まっすぐ、すくすくと伸び、しっかりと根を張る子どもの育成」という言葉があるんですけども、多分去年まででいうと、その言葉のところに来たのは、「その子にしかないその子の光を見つけ、より輝かせる教育」ということが来ていたと思います。多分担当者の方が変わって、その方の中の理念ということで出てきたかと思うんですけども、今までのものが全然違う言葉や形であらわされるというのが、これは義務教育学校にするから変えるというところであればいいと思うんですけども、そうでなければ、去年までのつながりというのが、言葉で言えば、前職の指導や独自の教育をやっていくこと自体は一緒だと思うのですが、それを象徴する図だったり、あらわし方というのが余りにも変わり過ぎでしまうと、去年までは何だったのかなという感じもしてしまうので、そういったところの整合というか、去年まで言ってきたその「子の光」や、「子供は宝」という言葉が、変わってしまうので、それはもととなるものが絶対あると思うのですが、そのもととなる変わらないものをあらわした中で去年まではこういう形、ことしからはこういう形でというのがないと、全然つながらないというか、大分ギャップというか差があるので、何でここが変わっちゃったのかなというところが不明でしたので、その辺のつながりについてはどういうふうにお考えなのでしょうか。

教育長 簡単に言いますと、今年度は「その子にしかない その子の光を見つけ より輝かせる教育」で進めています。それは校長会でも確認してありますので。この教育目標については、義務教育学校の目指す子供の姿として次年度からはもうこれでやっていきたいというものです。変わってしまったと言われればそれはそうなんですけど、いわゆる一人ひとりの可能性を伸ばすということ、個に応じた指導は、教育の大前提ですので、もう少し具体的に子供の姿としてあらわしたものです。ただ、抵抗があるということは、それはそれで言っていたんですが。

星 委員 抵抗というか、正直、前回その子供は光というのも、なぜそんなの突然来たのかというのが実際あったので、そこは担当者の方の考え方とか、そういうところが反映されているのでいいと思うんですけども、ただそうはいっても、そのもととなるもの、今言ったその子供が成長していくということじゃないですけども、もととなるものを示した上で展開がこう変わっていくはいいんですが、もととなるものが変わっている、変わっていないかというのがわかりにくいので、ちょっと去年の資料だと、その3つの柱で自立、共生、創造で、真ん中に自己肯定感とかというのがあって、それにこうひもづけていったやり方をしていたんですが、そういう何かもととなるもの自体はやっぱりある程度言葉なり似たようなものがあって、その先へ今年度はというのがあればいいんですけども、そこがちょっとわかりにくいというか、保護者の立場でいうと、何でこういつもまた変わるのという感じになっちゃうので、そういうもととなるものは今お話しただいた形として一応表を出していただいて、そのもととなるものの説明という

か展開というか、次の段階としてこういうふうにとしから変わりますという、そのもととなる村としての子供像というのは変わらないというところを示す必要があると思います。

教育長 村としての子供像は変わりません。

星 委員 それがあった上でだとわかりやすいと思います。この図があって、そこからこういう展開が見えれば、つながっているとわかりますが。

教育長 そういった図については、次年度当然今までのものと関連してつくっていかねばならないのですが、この図については、あくまでも義務教育学校になった場合の説明なので、紙面の関係で表しきれない部分もありますので、口頭で少し説明していくしかないなとは思っています。あるいは、ここを、村の重点目標に目指す子供像の「よりよい「未来」を自分たちの手で創ることができる子ども」とするか、検討させていただきます。

星 委員 難しいところは、義務教育学校にするという一つのテーマでの資料なので、義務教育学校にするのが目的という形になっているんですけども、本来は子供たちをどう育てていくかというのが目的であって、手段の義務教育学校という選択だと思うので、そこがなかなかその説明って難しいと思うんですけども、義務教育学校にするのが目的じゃなくて、子供たちによりよい教育を受けてもらうために義務教育学校という選択をしたという、そこがちょっとこう逆になっちゃうとすごく違和感を与えちゃうと思いますので。

教育長 実はそういうことを整理してありますが、今回お示ししておらず申し訳ありません。おっしゃるとおり義務教育学校の趣旨、今なぜ義務教育学校か、これはもうシンプルに子供たちのためである。では「子供たちのために」というのはどんなことなのかということを書いてあります。つまり、義務教育学校にすることのメリットを子供たちに返す。それによって子供たちが目指す子ども像に近づく、そういう方向でやっていきたいので、この次にもうちょっと丁寧にお話しします。ありがとうございます。

指導主事 あくまでもこの図は、今ある学校が義務教育学校になるというイメージを皆さんにわかっていただくための図であって、委員が先ほどからおっしゃっているいわゆる教育のビジョン、その部分もこれとは別で今後作成していくこととなります。教育ビジョンがあつての今回の図ということでご理解いただければと思います。

菅野委員 星委員の質問、よくわかります。それは今そのビジョンの話をずっとここ2年くらいやりながら来ていて、そういう中で義務教育はこういうことなんだというようなことで来た。だから、正直言って私もこれを見たときに「竹のようにしなやかに」見たときにすごい違和感がありました。前のものとこれがどうつながるのかというところで。今教育長が今年はこれでやりますと、次年度からはこれという、義務教育学校ということではなくて、これがきちんとあつてこれを具現化するためにこれをやるという意味で理解していいですか。

指導主事 具現化というよりも、その義務教育学校の、メリットをわかりやすくした図というふうに捉えていただけるといいかと思います。

菅野委員 だから、ちょっと印象としては、まるっきりこれが何かこう、今の教育ビジョ

ンを置いておいてというイメージをずっと実は持っていました。私の中には。違うと思ったのですけれども、じゃあそういうことであればいいんですけれども、もう一度以前のビジョンも踏まえるべきと思います。

教育長 おっしゃっている意味わかります。ただ、（ビジョンは）当然変わっていくべきものだし、変えなければいけないものだと思います。ただ急激に変わることについては、それは丁寧に説明していくことが当然です。今回は大きな節目ですので、義務教育学校というのは。当然、変わる部分は大きくなってくると思います。ただ、あくまでもこれは説明のための資料ですので、今後またさらに検討していきたいと思います。

その他よろしいでしょうか。

全 員 はい。

教育長 続いて、3番、学校周辺の空間線量調査について、それから4番の東北六県教育委員研修会について、続けて事務局よりお願いします。

教育課長 （学校周辺の空間線量調査について、東北六県教育委員・教育長研修会について説明）

教育長 それでは、今ありました空間線量調査について、それから研修会についてはよろしいでしょうか。

菅野委員 空間線量の調査はわかりました。去年も恐らく先生方に個人線量の計測をやっていると思うし今年度もそうだと思うんですけれども。途中でちょっとその報告をいただいたこともあるんですけれども、できたらまとまったのがあったら、教えていただきたいなと思います。今年度もそれを先生方が全てやっているのかどうなのか。

指導主事 今年度もやっております。昨年度も年度末までやりました。そちらのデータのほうはどういうふうに整理したのかまではわかりません。

教育課長 我々職員の場合ですと、毎月それをはかって、毎月本当のデータを集計しております。恐らく同様の取り扱いではないかと思われます、確認します。

菅野委員 全体でまとまったようなデータだったと思います。

教育課長 では、恐らく同様の手法をとっていると思われますので、確認をしまして、次回もしくはまとまり次第お示ししたいと思います。

菅野委員 せいぜい何月が1カ月どのくらいあったというのを。あとは年間どうだったのか、全体のまとめ、最大、最小の数値だとありがたいです。

星 委員 何かありましたっけ。極端に数値が高くなったという。

菅野委員 そうそう、運転手さんにも持ってもらっていて。

教育課長 スクールバス運転手を含めたのですね。（「そうです」の声あり）

教育長 ちなみに、校舎外、校地外については毎日学校で測定しております。

菅野委員 今の時期は、空間線量よりは個人線量がどうなっているかの部分にもう来ていると思うのですね。私としては空間線量だけでなく個人線量にも留意する必要があると。先生方が、できたら、担当の先生が、教科というか、体育な外で活動される先生がどうなのか、体育の先生は授業中は持っていないのですか。（「持っております」の声あり）

指導主事 ただ、昨年度の結果を確認しましたが、さほど大きな違いは職員間にはありま

せんでした。

菅野委員　そういうことだと想像はしています。ただ、このデータは保護者の安心のために必要と思うんです。

星　委員　今の空間線量についてなんですけれども、たしか去年かおとし学校を再開するに当たって、一度はかって、高いところは詳細でまたはかったりという形で何回かこう測定していると思うんですけれども、今回の調査自体は、前年度と比較できるような形の調査なんですか。それとも、ポイントとか測定の条件、変わったりしてしまうんですか。

教育課長　まだ確認はしておりませんが、その測定ポイントとかそういうところも一定のところになるのではないかとはいっています、今調整中でありますので、比較できるようなやり方によっていただくようにはお願いはできると思います。

星　委員　たしかクリニックの駐車場は高いところがあって、詳細に校長先生がはかって、その後、専門にはかったとか、何かそんなことをやっていた記憶が。

教育課長　やはり浸透性のアスファルトというところがあり、除染ではちょっと取り除けないということがあるようです。

星　委員　比較できる形じゃないと、またいろんなことで言いわけになっちゃうので。

教育長　前回と違うとかということはないと思うんですが、一応確認します。

星　委員　天候とかも実際は影響すると思うのであれですけれども。

生涯学習課長　去年、スポーツ公園ができたときに、同じくはかってもらいました。その際は、来年度以降はもう少し範囲を広げる、細かくやるかもしれないという話がありました。何メートル間隔か忘れましたが、間隔をもう少し小さくしてやってみようかというような話もありましたけれど、それをちょっと確認していただいて。

菅野委員　今の説明で、質問というか追加というか。実はスポーツ公園で、こんなに子供たちが行っていて、線量がこうなんだと、ツイッターで、飯舘村のスポーツ公園の様子が写真つきで出ることがたまにございます。意図的に線量が高いイメージを持たせるような表現で出している例もありましたのでね。きちんとデータをとっていれば安心ですので、大事ですよ、そういう意味で。

生涯学習課長　実際、あれだけサッカーをやっている、ほかから来ている子供と保護者の方がいて、ほとんど気にしていなくてやっているんだからというような表現ですけれども。

教育長　それでは、3番、4番についてよろしいですか。

全　員　はい。

教育長　それでは、生涯学習課より、資料ありますのでお願いします。

生涯学習課長　（未来への翼北欧研修・沖縄までの旅スタッフ名簿、スポーツ公園の安全管理について説明）

教育長　それでは、生涯学習課からの報告について、何かございますでしょうか。

星　委員　1点は、スポーツ公園の安全管理についての資料の1の利用者説明会実施というところなんですけれども、こちらは毎年3月にということで実施されるということで、誰が実施するのかということと、実施した記録というのはきちんと保管されているのかということをお聞きしたいです。

生涯学習課長 この施設は去年8月完成しましたので、ことしは年間利用申し込みを受け、例えば大会時期を考慮し、そういう団体には優先的に予約していただきました。そうしないと試合が組めないというのが実際にあるためです。その際申し込団体を主な対象に説明会を今年度3月に行いました。実際は年間計画を立てる都合でもう少し早くお願いしたいという団体もあります。その辺はほかの施設との調整もあるものですから、そのあたりを踏まえ、ことしはやる時期を決めていきたいと思っております。ですから、説明時期については、3月がいいとは思いますが、もしかしたらもう少し早くなる可能性はございます。

ただ、記録については、いろいろ要望が出てきたりしますので、それについては復命書という形で整備をし、庁内で共有し、使い方を検討したいと思います。また、使用料は現金で生涯学習課まで持参することになっています。銀行振り込みを要望する声もありますが、他の収入、会計室との協議もありますので。ただ今回から現金書留で送ってくるものについては一応オーケーということで、そのご意見を反映させてやっているところであります。一方で機械処理で申し込める福島市のようなところもあるので、最初見積もりをとったときに初期費用で2,000万円ぐらいかかるということが分かりました。あの施設を運営して、入ってくるお金の数倍から10倍ぐらいの費用がそれだけでかかってしまうので、なかなか村としては難しいので、今は現金を直接持参してもらうという方法とさせていただいているということです。

星 委員 安全管理ということで、利用者の事前説明は誰かという質問と、その記録をどうするか、つまり利用者が申請してきたときに、この利用者は利用説明会を受けているかどうかというのを判断しなければいけないと思うんですけども、そういう意味でその記録というところと、だから今説明しているんですかという質問だったんですけども。

生涯学習課長 失礼しました。生涯学習課で説明会しています。説明した団体は当然チェックをしておりますので、ことしの場合はほとんど今まで使ってもらっていた団体が優先申し込みには申し込んできましたので全団体説明済みです。

星 委員 そうしますと、同じ団体が2年続けて使用するときは、年に1回受けるという形か。それとも、変更があったら受けるという形ですか。

生涯学習課長 基本的には説明は受けてくださいということでお願いしていますので、ただ、どうしても来られない場合については、資料を送付する、また利用時にお渡しするなりして、ことしは変更点や注意点を丁寧に対応をしているところです。

星 委員 安全管理ということなんで、説明したかどうか分からないと、事故が起きたときに説明していたんですか、していないんですかというのが、記録が残らないとまずいと思うので、そういう意味での質問でした。ありがとうございます。

あと、もう一点が3番の施設や器具の点検ですけれども、これはもちろん記録が残ると思うんですけども、点検しているかどうかというその状況を誰が確認する形になりますか。例えば担当者が点検してチェックして行って、その後、ちゃんと点検がされていますよというのを確認するのは誰になるんですか。

生涯学習課長 現在はそこまでは整備をしていません。ただ今ご意見をいただきましたので、少し整理をしたいと思えます。例えばチェックリストを準備して、月曜日に

点検をして土日に備えていくということで、実施をしてまいりたいと思います。

星 委員 安全にかかわることなので、担当者が点検していることと、点検されている状況を例えば課長が確認することと、最終的に責任者が村長であれば、それが村長にこういう形で点検されて安全が確認されていますという報告がされる仕組みでないと途中で切れてしまうので、その頻度とか方法は別としても、最終的に施設が安全点検されて維持されているということを村長に伝えていかないと、最終的な責任というのは村長ということで前回お聞きしましたので、仕組みとしては抜けてしまうと思いますので、ぜひご検討をお願いします。

以上です。

教育長 ありがとうございます。

それでは、よろしいですか。

全 員 はい。

教育長 最後に、日程第6、次回の教育委員会の開催について。

菅野委員 その他のその他で質問を2点とさせていただきます。

まず1つは、生涯学習課のほうから先月、ジム開設、トレーニングマシンが何台か入るという話がありました。あれはいつごろに予定されているのでしょうか。

生涯学習課長 まだまとまっていない段階ですが、先日21日に課内会議で原案を検討しました、何回かその利用器具の説明会を開催し、利用の仕方がわかった人に対してパス、利用者証のようなものを発行して登録してもらおう。登録した人については、会場で受け付け名簿に名前と自分の登録番号を書いてもらって利用をしてもらうというような流れをこれからつくっていきこうというような話をしているところです。利用料金は10月からを見込んでいますが、10月に消費税が上がる予定ですので、それに伴って村の様々な使用料の見直しを行うということを村全体では取り決めをしておりますので、それにあわせてやっていくことを検討中です。それまでの間、試用期間ということで、少し実際に使っていただいて、いろいろご意見をもらってルール等も決めていければと思っています。

菅野委員 ありがとうございます。

もう一点ですけれども、実は私の友人から昨日教育委員会のほうにミュージカルの団員を子供たちという募集の案内をしたというお話を伺って、具体的にどういう内容でしょうか。

教育課長 ふるさとキャラバンというものが以前ありました。聞くところによるとその後継団体だそうなんですけれども、福島市の中でその活動、公演をする予定があるそうです。ついては、その出演者を募集するようでありまして、先に福島市内の学校等にはそれが配付されて募集されているようです。今回ぜひ飯舘の子供からということでチラシをいただきまして、学校のほうに配付をお願いしたところです。あくまで自由参加による応募でありますので、何名のオーディション希望者がいるかどうか分かりませんが、情報提供、周知という形での取り扱いをしております。

以上です。

教育長 それでは、日程第6、次回日程です。

6月：26日水曜日15時から教育長室

7月：調整の結果7月24日水曜日15時から教育長室ということで了解をいただいた。

では、閉会前にその他何かありますか。

全 員 なし。

13 閉 会

午後 5時00分 閉会

上記のとおり相違ありません。

教育長

遠藤 哲

教育委員（教育長職務代理者）

佐藤 真弘

教育委員

菅野 仁

教育委員

星 弘幸

教育委員

庄司 智美

書記：教育課長 三 瓶 真